

補助金ニュースレター

相次いで直面する**制度変更等に対応**するための取組みの経費の一部を補助

① 小規模事業者持続化補助金＜一般型 通常枠＞＜創業型＞

- 小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度の導入等）などに対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助
- 新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発などといった地道な販路開拓等の取組、併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組に要する経費の一部を補助

-Point-
一般型第18回公募締切・
創業型第2回公募締切：
11月28日(金)

要件

＜一般型 通常枠＞＜創業型＞共通

- (1) 小規模事業者であること
- (2) 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接または間接に100%の株式を保有されていないこと（法人のみ）
- (3) 確定している（申告済みの）直近過去3年分の「各年」または「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えていないこと

＜創業型＞

- (4) 「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切日から起算して過去3力年の間である小規模事業者であること

小規模事業者の要件

業種	人数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

補助率・補助上限額・対象経費

	一般型 通常枠	創業型
補助率	2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）	2/3
補助上限額	50万円	200万円
特例	50万円上乗せ（インボイス特例の要件を満たしている場合に限る） 150万円上乗せ（賃金引上げ特例の要件を満たしている場合に限る） 200万円上乗せ（両特例要件を満たしている場合に限る）	50万円上乗せ（インボイス特例の要件を満たしている場合に限る）
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費	

2 東京都 事業承継を契機とした成長支援事業

- 先代経営者から代表権を引き継いだ後継者への、事業承継を契機とした新規事業展開を、助成金、アドバイザー派遣により支援することで、取引拡大を通じた中小企業の振興を図ることを目的とした助成金
- 新たな顧客・新たな市場に向けた新規事業展開や、自社にない技術・設備の開発・導入による新規事業展開などに取り組み、売上増加などの成長につながると認められた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成

-Point-

締切:

7/31(木)

取組例

- 新たな顧客・新たな市場に向けた新規事業展開（例：業務用空気清浄機の製造会社が家庭用の小型製品を開発する等）
- 自社にない技術・設備の開発・導入による新規事業展開（例：美容室が写真館を隣に新設してセットでサービスを提供する等）

【対象外の取組】

- 売上の増加に直接貢献しない取組（内部システムの更新等）
- 単なる老朽化の復旧、既存設備の入替（旅館の改修工事等）
- 既存製品の単なる改良（新規事業展開と認められない）

アドバイザー派遣

- 1回目：助成対象期間中、助成事業者が希望する日
- 2回目：完了検査時（日程は助成事業者・アドバイザー・事務局で相談の上決定）

支援対象者

- 2022年4月1日から2025年3月31日の間に事業承継し、事業承継を契機として新規事業展開に取り組む都内中小企業（個人事業者含む）

助成対象経費

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、産業財産権出願・導入費、規格等認証・登録費、設備等導入費、システム等導入費、専門家指導費、不動産賃借料、販売促進費、その他経費

※委託・外注費のうち「市場調査費」、「専門家指導費」、「販売促進費」、「その他の経費」の単独の申請はできません。

※販売促進費は、既存事業に係る販売促進については対象外となります。

助成率・助成上限額

助成率	2/3
	※賃金引上げ計画を策定し実施した事業者：3/4
	※小規模事業者：4/5
助成上限額	800万円

※ご注意：補助金・助成金を受けるためには審査が必要です。要件に合致していたとしても、事業計画の内容によっては不採択になる場合もあります。また、事業の着手は採択・交付決定の後に行わなければならないなど制約があります。

※各補助金の詳しい内容については、ペンデル税理士法人までお問合せください。

ペンデル税理士法人 TEL:03-5990-5910 FAX:03-5990-5909 WEB: <https://www.pendel.jp/>

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-2 新宿国際ビルディング5F

我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です